

別記様式第6号

産地技術導入支援事業（新技術導入広域推進事業）に関する事業評価票

事業実施主体名	新技術の内容	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				具体的な取組内容	地方農政局長等の意見
				基準年 (計画策定時) 平成23年	目標年 平成27年	目標値	達成率		
福島県	<p>○放射性物質の除染をねらいとした「反転耕」技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 農研機構が開発したボトムプラウ等により表層土と下層土を反転(深度30cm目標)させることで、上層土にある放射性セシウムを精度良く埋却できる。 <p>○「反転耕」実施ほ場における「無代かき田植え」技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 入水後の代かき作業を省略することから、下層に埋却した放射性セシウムをかき出す恐れがなく、濁水問題が解消できるため放射性物質拡散防止に有効である。 	24年度	<p>①「反転耕」技術体系：確立</p> <p>②「反転耕」及び「無代かき田植え」を導入した組織(農家)：20組織</p> <p>③玄米モニタリングにおけるセシウム検出割合：0%</p>	<p>①未確立</p> <p>②0組織</p> <p>③14%</p>	<p>①確立</p> <p>②0組織</p> <p>③0%</p>	<p>①確立</p> <p>②20組織</p> <p>③0%</p>	<p>①100%</p> <p>② 0%</p> <p>③100%</p>	<p>○目的及び取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 反転耕に伴う田植えや収穫作業の不安、放射性セシウム拡散の不安を解消するため農研機構中央農業研究センターにより示された「反転耕」技術を実証し技術体系マニュアルを作成し、稲への放射性セシウム吸収や水田から放射性セシウム拡散等の不安解消を必要としている地域に対応する。 <p>○H24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 2カ所の実証ほ場で「反転耕」を実証。H25年3月に「反転耕」作業技術マニュアルを発行。市町村、関係団体、農業者等に周知した。 <p>○H25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性セシウム拡散防止のため、田植えで代かきを行わない「無代かき田植え」の技術を同実証ほ場において実証。「反転耕」+「無代かき田植え」の作業技術体系を記録したマニュアルとして改正し、H26年3月に周知した。 H26年1月から「南相馬市における玄米の基準値超過の発生要因調査」が開始。用水由来の放射性セシウムの動態調査等が実施され、用水による放射性物質の拡散が認められない途中経過が伝えられた。 <p>○H26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> H26年12月に同調査の結果が発表され、用水による放射性物質の拡散が認められない結果であった。 市町村(農業者)は、ゼオライト及びカリウムの施用による対策と営農再開(既存の農機具で対応可能)を選択した。 	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業実施主体は、「反転耕」技術体系を確立し「無代かき田植え」を組み合わせた農法により、水を通じた放射性物質の拡散が防げる技術を確立した。 後日発表された研究結果から、水を通じた放射性物質の拡散はないことが判明したため、この技術を導入する組織形成に至らなかった。 なお、玄米モニタリングにおけるセシウム検出は平成27年は0%であった。 このため、改善計画の作成・提出を必要としないものとする。